

計 画 期 間

令和3年度～令和12年度

大分県酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和3年3月

大分県

目 次

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

- 1 肉用牛・酪農経営の増頭・増産
- 2 中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成、経営資源の継承
- 3 経営を支える労働力や次世代の人材確保
- 4 家畜排せつ物の適正管理と利用の推進
- 5 国産飼料基盤の強化
- 6 需要に応じた生産・供給の実現のための対応
- 7 輸出の戦略的な拡大
- 8 災害に強い畜産経営の確立
- 9 家畜衛生対策の充実・強化
- 10 G A P等の推進
- 11 資源循環型畜産の推進
- 12 安全確保を通じた消費者の信頼確保
- 13 国民理解の醸成・食育の推進
- 14 その他

II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

- 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
- 2 肉用牛の飼養頭数の目標

III 近代化な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

- 1 酪農経営方式
- 2 肉用牛経営方式

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

- 1 乳牛
- 2 肉用牛

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

- 1 飼料の自給率の向上
- 2 具体的措置

VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

- 1 集送乳の合理化
- 2 乳業の合理化等
- 3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

本県の酪農及び肉用牛は農業産出額の19%を占める地域の基幹産業である。平成30年の酪農及び肉用牛の産出額はそれぞれ88億円、157億円であり、平成28年からおおよそ横ばい傾向で推移している。

生産基盤では、酪農と肉用牛ともに高齢化等により飼養戸数は減少傾向であるが、畜産クラスター事業等による意欲ある生産者の規模拡大等により、飼養頭数は横ばい傾向で推移している。近年の黒毛和種子牛価格の高止まりを背景に、肉用牛の子取り用雌牛は増加傾向にあるとともに、肉用牛繁殖経営における次世代への継承や酪農における和子牛生産の増加に結び付いてきている。また酪農では遺伝子情報の活用により改良スピードが向上した結果、経産牛1頭あたりの平均乳量が9,000kg/頭を超え、全国平均以上の能力で推移している。今後は、ヘルパー組織など外部支援組織の充実やICTの活用により生産者の働き方改革を推進し、大規模な法人経営だけでなく中小規模の経営体に対しても生産性の向上等により高い収益性を実現していくことが、持続可能で強固な生産基盤の確立に不可欠である。

また近年、肉用牛については国内の畜産物需要は堅調に推移している一方、外国産の輸入も増加している。堅調な国内需要を県産畜産物の消費拡大につなげていくためには、県産ブランドの認知度向上や高付加価値化を推進する必要がある。また、日米貿易協定等の発効により新たな国際環境が整備されるとともに、訪日外国人が増加傾向にある。輸出やインバウンドの需要を捉えるために、外国向けのプロモーションの強化や対米牛肉輸出認定施設となった県内唯一の食肉処理施設である(株)大分県畜産公社(以下、「畜産公社」という)の活用とその機能強化、別府・湯布院等の全国有数の温泉観光地等の観光産業・外食産業とのタイアップ等による消費拡大も重要である。

このような状況を踏まえ、本県の酪農及び肉用牛生産の持続的な発展のため、以下に掲げる方針に基づき、総合的に酪農及び肉用牛生産を振興するものとする。

1 肉用牛・酪農経営の増頭・増産

【酪農】

・既存牛舎の有効活用

(背景・課題)

酪農に新規就農・参入する場合、広い土地や牛舎建設、機械導入、乳牛導入等の初期投資が高いハードルとなっているが、空き牛舎等の有効利用により初期投資の軽減を図ることが可能である。

(対応・取組)

新規参入者等の確保に向けた取組の中で、関係機関と連携を取りながら、空き畜舎のマッチングを支援することにより、借り手や貸し手、近隣住民との信頼関係の構築を後押しする。

・肉用牛経営との連携(和子牛販売、性判別技術活用)

(背景・課題)

高能力が推測された雌牛については、ゲノム評価が高い種雄牛の性判別精液の活用により高能力後継牛を得る可能性が高まり、個体乳量増加に有効である。また、他の雌牛については、交雑種や受精卵和牛産子など肉用子牛生産の活用により乳外所得を確保することができる。

(対応・取組)

ゲノム評価を行った雌性判別精液の活用を推進し、高能力後継牛を確保するとともに、黒毛和種受精卵移植の活用を推進し肉用牛生産に寄与していく。

【肉用牛】

・酪農経営との連携

(背景・課題)

黒毛和種子牛価格が堅調に推移していることから、乳用牛を借腹とした黒毛和種受精卵移植が盛んに行われている。

(対応・取組)

酪農家における受精卵移植を推進し、和牛子牛生産を強化する。

・様々な生産基盤のフル活用

(背景・課題)

昭和40年代から60年代にかけて整備された県内の公共牧場の多くは、高齢化による畜産農家の減少や労働力不足により牧野の維持管理が困難な状況であり、全体の37%が休止状態となっている。一方、新規就農・参入の場合、広大な土地確保や周辺住民の理解、環境保全対策が必要であり、公共牧場を再活用できれば有効な解決策となり得る。

(対応・取組)

遊休地の解消と初期投資の負担軽減のため、廃業農家の空き牛舎活用や公共牧場の入会権等の課題解消を進めるとともに、未利用や休止状態にある牛舎や公共牧場等の所有者の意向と新規就農・参入ニーズのマッチングを支援する。

2 中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成、経営資源の継承

① 新技術の実装等による生産性向上の推進

【酪農】

・家畜改良

(背景・課題)

乳用牛の個体能力は、家畜改良の進展と飼養管理の改善により平成30年度には搾乳牛1頭あたりの平均乳量は9,210 kg/頭に達した。また、牛群改良の指標となる県内の牛群検定加入率は、戸数ベースで43%である。

(対応・取組)

平均乳量10,000 kg/頭を目指し、ゲノム評価と性判別精液を活用して高能力後継牛を効率的に保留して牛群改良を推進する。牛群検定では全国平均53%以上の加入率を目指し、飼養・繁殖管理や乳質・衛生管理、乳用牛の遺伝的改良に役立つ解りやすいデータの提供や指導を実施していく。

・飼養環境

(背景・課題)

近年は夏期の猛暑により、遺伝的能力が十分に発揮されず、乳量・乳質や受胎率の低下、熱射病等の発生が認められる。

(対応・取組)

換気扇や屋根遮熱塗料等の導入による暑熱対策や採食量を落とさない飼養管理指導を行うとともに、牛床マットや給水施設等を導入して牛舎構造を改善することでカウコンフォートを向上させて、夏期の乳量増加・乳質改善・受胎率向上を目指す。

・新技術の実装

(背景・課題)

県内の省力化機器の普及状況は、哺乳ロボット33戸、自動給餌機6戸、餌寄せロボット4戸で導入しているが、最も労働負担の大きい搾乳作業については、近年、搾乳ユニット自動搬送装置や搾乳ロボットが登場し、一定の評価を受けているが、導入する場合は維持管理コストやサポート体制、牛群の適応性等の課題もある。県内では9戸が搾乳ユニット自動搬送装置を導入している。

(対応・取組)

哺乳ロボットや自動給餌機等を活用した飼養管理の効率化を通じ、生産性向上を図る。搾

乳ロボット等については、製造業者による機能改良等の動きを注視しながら、最新の有効な情報を農家に提供していく。

【肉用牛】

・繁殖経営

(背景・課題)

分娩間隔短縮や事故率低減等の生産性向上により、発育のよい高能力な子牛を安定的に生産することが、収益性の向上に重要である。

(対応・取組)

ICT等を活用することで、発情発見と適時授精による分娩間隔の短縮を図るとともに、作業負担の軽減や経営分析の向上を図る。また監視カメラや各種センシング装置の整備により、事故率低減や育成技術の向上を推進する。高能力な子牛生産には、繁殖雌牛の能力向上が不可欠であるため、産肉能力推定育種価やゲノム育種価評価等を活用した繁殖雌牛の牛群改良を推進する。また産肉能力の高い種雄牛を造成し、その利活用を推進する。

・肥育経営

(背景・課題)

枝肉単価が高くなる肉質と枝肉重量を兼ね備えた枝肉を、事故なく安定的に生産することが収益性の向上に重要である。近年では、夏期の猛暑が増加しており暑熱対策が重要となっている。

(対応・取組)

良質な肥育素牛の導入を推進するとともに、肥育ステージに応じた適切な飼料管理を推進する。暑熱等のストレス負荷を軽減するため、換気扇や屋根遮熱塗料等による牛舎内の環境改善対策を推進するとともに、事故防止の観点からICTを活用した行動監視システム等の整備を推進する。

② 施設・家畜等への投資の後押し等による規模拡大の推進

【酪農】

(背景・課題)

畜産クラスター事業による規模拡大を推進しており、これまで13件が採択され、飼養頭数100頭以上農家戸数は15戸に増加した。

(対応・取組)

飼養頭数100頭以上農家戸数20戸以上を目指し、畜産クラスター事業による規模拡大の推進に加え、拡大した規模に対応するため、省力化機器の導入を支援する各種事業の活用を推進する。

【肉用牛】

・繁殖経営

(背景・課題)

畜産クラスター事業や新規就業等向けに特化した県独自の施設整備事業による規模拡大を推進している。一方、規模拡大に伴う雌牛や粗飼料、労働力の確保、堆肥処理等の課題が生じている。

(対応・取組)

規模拡大や新規就農の初期投資軽減のため、畜産クラスター事業等による施設整備の支援とともに、空き牛舎等を円滑に継承する仕組みづくりを推進する。また雌牛の導入助成制度の活用や、コントラクター等による粗飼料生産や堆肥処理、キャトルステーション等の預託制度など作業の外部化による負担軽減を推進する。

・肥育経営

(背景・課題)

企業的経営体が新規に参入し、預託方式等による肥育牛の増頭が進む一方、近年子牛価格が高水準で推移し、肥育素牛確保に苦慮する経営体が生じている。

(対応・取組)

畜産クラスター事業等による施設整備を支援する。また、肥育牛預託貸付制度等の活用を推進し、円滑な肥育素牛導入を支援する。

③ 持続的な発展のための経営能力の向上

(背景・課題)

これからの畜産経営では、デジタル技術やICTを駆使し、収支管理はもとより、経営内容を分析し、その改善に不断に努めることが不可欠である。県立農業大学校において、1年間の畜産後継者養成研修（畜産学、経営学、県農林水産研究指導センター畜産研究部での実習等）を開催しており、毎年2～3名の研修を受け入れている。

(対応・取組)

県立農業大学校での研修制度や農林水産研究指導センター畜産研究部等において家畜人工授精や家畜受精卵移植にかかる講習会、関係団体等と連携した研修会等を活用し、後継者や既存農家を対象にICT等の最新技術を活用した経営管理能力の向上や技術取得を推進する。また畜産インターンシップ対策として、新規就農者等を対象に優良農家でのバーンミーティング等の就農研修を実施し、実際の現場に基づく技術取得を推進する。

④ 既存の経営資源の継承・活用

(背景・課題)

既に規模拡大を図った農場においても後継者確保が困難となり、農場経営の将来を案じている経営体も少なくない。

(対応・取組)

親経営に子弟等が参画する親元就農を推進して、後継者確保を図る。また、適する子弟等が不在の場合は、規模拡大や異業種等からの新規参入を希望する第三者への畜舎や家畜等の資産継承の仕組み作りの検討を進める。

3 経営を支える労働力や次世代の人材確保

① 外部支援組織の育成強化

【酪農】

(背景・課題)

労働力不足や規模拡大が進む中で、酪農ヘルパー、TMRセンター（混合飼料供給センター）、育成預託牧場等の外部支援組織の重要性が一層増している。

酪農ヘルパーは、家族経営にとって傷病や休日の確保時の経営継続に不可欠となっているが、県酪農ヘルパー協会は、酪農家戸数の減少による利用組合の解散等により、現在は7地区の組合となり、将来的な継続に不安が生じている。

TMRセンターは、ビール粕や焼酎粕等を利用して発酵TMRを製造販売している。飼料価格の高止まりの中、更なる低コスト化のため、自給飼料の利用向上が必要とされる。

育成牛預託牧場は、平成27年に日田市に200頭規模で整備され、6ヶ月齢から預託を受け付けて飼育と授精を行い、分娩2ヶ月前に下牧させているが、酪農家からは収容頭数の増頭の要望がある。

(対応・取組)

酪農ヘルパーでは、ヘルパー組織の広域化に取り組むとともに、雇用環境の改善等による

ヘルパー員の増員を図る。

TMR センターでは、コントラクター組織との連携により、稲 WCS や SGS (ソフトグレインサイレージ) 等の利用率を高めることで、低コストで安定的な飼料供給に取り組む。

育成牛預託牧場では、預託牛の増頭や若齢牛受け入れに対する要望等を踏まえ、預託牧場の規模拡大や受入体制の改善を推進していく。

【肉用牛】

(背景・課題)

これまでは一般的に地域の農家間で互助による臨時型ヘルパー組織を結成し、冠婚葬祭時等の飼養管理に対応していたが、近年では、定休日を確保するため専門ヘルパー要員を確保した定体型ヘルパー組織が結成され、県内5地域で活動している。また、多頭化による労働力不足に対して、粗飼料生産などを受託するコントラクター組織の活用によって、飼料生産作業の外部化が進んでいる。

(対応・取組)

定体型ヘルパーの活動は、農家における働き方改革の大きな推進力となっていることから、県内に広く普及する必要がある。組織のない地域で設置に向けた取組を推進する。ヘルパー要員の確保では、都市部からの移住者等へ募るとともに、各ヘルパー組織間の連携強化に努める。また、コントラクター組織の充実・機能強化とともに、キャトルステーションなどの施設整備を推進する。

② 雇用就農等による人材の確保

(背景・課題)

平成30年度の本県における畜産関係(養畜作業員)の有効求人倍率は7.4倍で、農林漁業平均の1.81倍と比較して著しく高く、雇用労働者が不足している現状にある。今後、生産基盤を維持・強化するためには、後継者や新規就農者、雇用労働者といった担い手を確保することが重要である。また、畜産経営は、飼養管理はもとより堆肥処理や自給飼料生産など多岐にわたり労力を要することから、労働負担を軽減し、ワークライフバランスのとれた働き方を実現していくことが重要である。

(対応・取組)

就農・移住フェア等において、若者や移住者等への発信を強化していく。また女性や意欲的な高齢者等など地域に存在する潜在的な人材確保に努めるとともに、作業の外部化等を通じた働き方改革を推進する。

③ ICT の活用等経営環境の変化に対応した多様な人材の登用

(背景・課題)

哺乳ロボットや自動給餌機、発情発見装置、監視カメラ等の ICT を活用したセンシング技術が普及しつつある。畜産技術者がその有用性を認識し、最新情報に基づいて普及する必要がある。

(対応・取組)

最新技術についての農業指導員の指導力向上のため、先進地研修やモデル農場における現場実証等を推進する。

4 家畜排せつ物の適正管理と利用の推進

(背景・課題)

家畜排せつ物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)」に基づき、畜産業を営む者が自らの責任において適正に処理しなければならない。また、「家畜

排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（平成11年法律112号）」により、良質な堆肥を生産し、管理し、飼料生産等に利用することが求められている。畜産農家の大規模化や混住化の進展等により、周辺住民との間で畜産に起因する臭気問題等が生じる場合や、環境規制の強化により、更なる対応が必要となる場合があり、関係者全体で取り組むことが重要である。

（対応・取組）

家畜保健衛生所は、原則として毎年、全ての管理基準の適用を受ける者を対象に立ち入り検査を行い、家畜排せつ物を保管する施設や堆肥の管理状況等を調査・指導等を実施する。指導では、堆肥施設は、汚水が漏出を防ぎ床面が不透水性の構造であること、長寿命化を進めるため修繕等の維持管理に努めること、家畜排せつ物の発生量及び利用量を記録させることを重点的に確認する。また、新規参入や規模拡大を図る経営体には、堆肥利用計画の作成や近隣住民への十分な説明を行うように指導していく。

5 国産飼料基盤の強化

・稲WCS、飼料用米

（背景・課題）

平成20年以降、経営所得安定対策等が後押しとなり、令和元年には稲WCS2,458ha、飼料用米1,362haまで作付面積が拡大した。また近年、飼料用米より低コストであるSGSが注目されており、普及拡大に取り組んでいる。令和元年の作付面積は85haである。

（対応・取組）

令和元年度には「大分県SGS広域流通推進協議会」を設立し、SGS製造拠点と畜産農家のマッチングを行っている。また県北に集中していたSGS流通について、既存の飼料配送ルートを活用した県内広域への流通網の構築を図っている。また、SGS流通体制を改善するとともに、SGSの作付面積の拡大に取り組むことで更なるSGS活用を推進する。

・コントラクター

（背景・課題）

飼料生産の一部を担うコントラクターは、令和元年時点で県内に24組織存在し、飼料収穫受託面積は年々拡大しつつあり、特に稲WCS収穫受託面積は平成24年度651haから平成30年度1,075haと増加している。また、4組織はさらに作業規模拡大を予定しているが、作業オペレーターの確保が必要となる。

（対応・取組）

コントラクターに対しては、TMRセンターと連携強化をさらに進めるとともに、市町村の枠を超えた広域的な飼料供給体制の構築を図る。また作業オペレーターの確保では、関係機関と連携し、就農フェア等を通じた人材確保に取り組んでいく。

・おおい型放牧

（背景・課題）

農家生活の身近にありながら、地理的条件や人的要因などによって利用性が低い土地を取り込み、生産基盤として有効活用するおおい型放牧は令和元年286ヶ所まで普及し、近年では、県北を中心とした周年親子放牧が拡大している。また、耕作放棄地等の集約化による放牧地の確保が課題となる一方、放牧地となりうる公共牧場では、高齢化による畜産農家の減少や機械オペレーター等の労働力不足により全公共牧場63牧場中23牧場が休止状態にある。

（対応・取組）

耕作放棄地や未利用地等の情報を関係機関と共有し、放牧希望者とのマッチングの支援を推進する。公共牧場では入会権関係の課題解消を進めて、企業参入や新規就農者を積極的に

誘致するとともに、機械オペレーターの確保では就農フェア等を通じて積極的な募集を図る。

・エコフィード

(背景・課題)

飼料コストの低減及び廃棄物処理費の低減を図るため、食品残さを原料としたエコフィードを利用することは重要である。TMRセンターではビール粕等を利用した飼料を製造・販売する等令和元年度で6事業者がエコフィード製造に取り組み、約87,000tの食品残さが飼料化されている。

(対応・取組)

畜産業と食品産業の連携によるエコフィードの生産・利用の推進に向けた取組を支援する。

6 需要に応じた生産・供給の実現のための対応

【酪農】

(背景・課題)

生乳生産では1戸当たりの規模拡大が進む一方で、戸数の減少や暑熱による夏期の乳量減少により生乳生産量は伸び悩んでいる。また意欲ある酪農家では、6次産業化に取り組むことで、消費者ニーズを踏まえた事業戦略を確立させ、ブランド化等を通じて所得向上を図られている。

(対応・取組)

本県の生乳生産量は、平成17年の10.8トンをピークに減少していることから、計画的に高能力後継牛の確保や暑熱対策等に関係者一体となって取り組み、生乳生産量の確保と安定供給を図る。また6次産業化に意欲ある酪農家に対して支援し、牛乳・乳製品の付加価値の向上や需要創出を図り、酪農家の所得向上を図る。

【肉用牛】

(背景・課題)

本県から出荷された黒毛和種去勢肥育牛のBMS(脂肪交雑)は、平成12年度は4.8、22年度は4.9であったが、元年度には7.6へと改善された。同様に枝肉重量は、12年度は425.7kgであったが、22年度には465.1kg、令和元年度には497.4kgへと増量した。質と量を兼ねた枝肉生産がなされるようになった一方、過度の脂肪交雑を嫌い、赤身肉を好むなど、消費者の牛肉に対する嗜好も多様化してきている。

(対応・取組)

歩留まりが良く肉質と枝肉重量に優れた枝肉が生産されるよう、繁殖経営での子牛育成から肥育経営での肥育まで各ステージでの技術指導を強化する。

また消費者嗜好の変化や流通業者のニーズに応じた和牛肉を生産することも必要であり、食味に関する調査や研究に取り組む。得られた成績等については、食味を評価する指標づくりや種雄牛造成に活用し、肉の旨みや美味しさなどを本県独自の価値として付加した肉用牛生産を推進する。

7 輸出の戦略的な拡大

(背景・課題)

少子高齢化や人口減少により、牛肉に対する国内需要の減少が見込まれる一方で、日本食への関心の高まりやアジア等の新興国の需要の増加で、輸出拡大の可能性が高まっている。

(対応・取組)

国際的な和牛人気の高まりや令和2年1月に発効された日米貿易協定による低関税枠の拡

大等を好機と捉え、米国、カナダ、香港等の輸出基準を満たす畜産公社を拠点として、県産牛肉のリーディングブランド「おおいと和牛」の輸出拡大に取り組む。海外展開にあたり、海外での商標登録、多言語での情報発信や現地試食会などにより、これまで輸出してきた台湾、マカオ等に加え、マーケットの広がりが期待できる米国、香港等において販路開拓を進める。

8 災害に強い畜産経営の確立

(背景・課題)

本県では、平成28年熊本地震、平成29年九州北部豪雨、令和2年7月豪雨、令和2年台風10号等の災害が頻発しており、停電による出荷停止や道路寸断による集乳不可、土砂流入による牛舎損壊などが発生している。

(対応・取組)

災害への備えは、各経営体の責務であり、非常用電源の整備や飼料の備蓄、家畜共済や保険への加入等、災害に備えた経営体制を整えるよう、指導する。また、災害が発生した場合は、国や市町村、関係機関と連携し、情報収集に努めるとともに、二次災害が拡大しないよう、支援する。施設等の復旧についても、同様に関係機関との連携を図り、復旧に向けた取組を速やかに実施する。

9 家畜衛生対策の充実・強化

(背景・課題)

国内では豚熱や高病原性鳥インフルエンザが発生し、近隣のアジア諸国等でも、口蹄疫やアフリカ豚熱等の発生が続いており、人や物を介した我が国への侵入リスクは依然として極めて高い状況にある。これらの疾病被害を防ぐには、病原体の農場への侵入防止対策と併せ、万一発生した場合の早期発見・通報と迅速・的確な初動防疫措置が重要である。

(対応・取組)

病原体の侵入防止対策としては、飼養衛生管理基準を遵守させるために県が作成した飼養衛生管理計画に基づく指導を徹底する。また家畜伝染病の発生に備え、熟練した家畜防疫員で構成した特定家畜伝染病防疫対策チーム（B-SAT）を組織し、迅速・的確な初動防疫措置が実施できる体制を整備していく。

10 GAP等の推進

(背景・課題)

JGAP家畜・畜産物や農場HACCPの実施は、生産性の向上、効率性の向上、経営主や従業員の経営意識の向上等につながるものであり人材の育成にも有効な手法である。加えて、食品安全・家畜衛生、環境保全、作業安全、アニマルウェルフェア等の見えにくい取組を見える化することで、他者からの信頼確保につながり、持続可能で付加価値の高い畜産物生産に資するものである。このため、JGAP家畜・畜産物や農場HACCPの認証取得を推進する必要がある。

(対応・取組)

JGAP家畜・畜産物や農場HACCPの認証取得については、専門家や関係機関等の協力を得て、普及啓発や認証取得を推進すると共に、既に認証を取得した農場についても指導を継続し、持続性を確保する。

11 資源循環型畜産の推進

(背景・課題)

持続的な畜産経営のためには、家畜排せつ物や排水を適正に管理し環境に配慮した経営を行うとともに、生産される堆肥等を活用し、飼料や農作物生産を行う資源を循環させる取組

が重要である。

(対応・取組)

堆肥の利用を促進するため、コントラクターやヘルパー組織を活用し、畜産地域と耕種地域のマッチング等により堆肥の広域利用を推進する。

また、「おおいた型放牧」は、休耕田や荒廃地等を有効利用するのみでなく、適切な草地管理を行うことによる資源循環や、アニマルウェルフェアの向上、飼養管理・家畜排せつ物処理・飼料生産の省力化による働き方改革にも有効であることから推進する。

12 安全確保を通じた消費者の信頼確保

【食肉センター】

(背景・課題)

県内の食肉処理場は畜産公社の1箇所であり、平成28年度に「高度な衛生水準」、「国際化への対応」、「食育の推進」を基本方針とした新施設を整備した。HACCP方式による衛生管理等を導入し、平成31年4月に対米輸出施設に認定された。今後も県内唯一の食肉処理場として高度な衛生管理を確保し、輸出等の流通拠点として一層の役割を果たすとともに、県民に開かれた施設として食育活動等により消費者の理解向上に貢献することが重要である。

(対応・取組)

輸出先として有望視されている中国市場等への将来的な進出を見据え、中国等への輸出施設として認定されるため、米国・EU並みの衛生水準を確保・維持するとともに、一般消費者や学生の工場見学・視察研修を積極的に受け入れる。

【飼料】

(背景・課題)

牛海綿状脳症(BSE)について、平成13年にはじめて国内発生が確認され、感染原因は飼料中の肉骨粉の混入とされており、肉骨粉を飼料として使うことが法律で規制された。畜産農家は、安全・安心な畜産物を消費者に提供するため、使用する飼料の内容の確認や適切な保管・使用の徹底が必要である。

(対応・取組)

飼料の適正利用や牛飼養農家における給与飼料中の動物たんぱく質の検査を実施していく。

【動物用医薬品】

(背景・課題)

動物用医薬品については、安全な畜産物の安定供給を確保するため、安全性及び有効性が確認された製剤の適正使用を推進することが重要である。安易な抗菌剤の使用は、薬剤耐性菌による人の医療や獣医療への悪影響のリスクも存在する。

(対応・取組)

薬事監視員による動物用医薬品の適正な流通及び使用に係る監視指導を的確に実施する。抗菌剤使用による薬剤耐性菌への対策として、生産現場で抗菌剤の適正使用を指導するとともに、抗菌剤の使用実態及び薬剤耐性菌の発現状況の調査を行う。

13 国民理解の醸成・食育の推進

【酪農】

(背景・課題)

牛乳は、歯や骨の成長等に必要なカルシウム源やたんぱく質、ビタミン等の栄養分に富み、そのバランスから見ても非常に優良な食品である。一方で、国は各種メディアの活用や学校給食用牛乳の供給を通じた牛乳の消費拡大を推進しているが、飲用習慣は十分に定着し

ていない。

(対応・取組)

(社) 中央酪農会議は、酪農体験を通して「食といのちの学び」を支援するため、教育関係者と酪農関係者の協力を得て「酪農教育ファーム」と呼ばれる牧場を全国で認証している。県内においても酪農教育ファーム認証牧場が5戸あり、11名のファシリテーターが地元小学生等を対象に体験学習を実施している。また、酪農家や県酪農協、乳業会社を中心となって搾乳体験、製造工場見学などの取組を実施し、牛乳に対する理解の醸成や食育の推進を図る。

【肉用牛】

(背景・課題)

ライフスタイルの変化や消費者ニーズの多様化で「食」に対する意識が変化しており、また、少子高齢化や人口減少による牛肉に対する需要の減少が見込まれるなか、肉用牛に関する正しい理解を得るための情報発信やニーズを把握するための消費者との情報交換が重要になっている。

(対応・取組)

畜産公社の食肉処理過程の見学コースを活用し、消費者や児童等に牛肉の安全性や生命の大切さを伝える機会を提供するなど、畜産の生産現場や畜産物の理解醸成への取り組みを継続するとともに、食育の推進を図る。

II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

生乳の生産量及び乳牛の飼養頭数については、減少傾向にある飼養頭数の確保及び生産性向上を図る取組を推進し、収益性の高い経営を実現するための目標として設定。

また、肉用牛についても、減少傾向にある飼養頭数の確保するため、外部支援組織の活用や乳牛への受精卵移植や性別別精液を活用した和牛子牛生産等による増頭目標として設定。

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
大分県	県内一円	12,000	8,420	7,450	8,853	70,632	14,000	10,000	9,000	10,700	96,000

(注) 1. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

2. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
大分県	県内一円	46,900	17,300	12,200	7,400	36,900	3,640	6,340	9,990	60,000	22,300	15,600	13,100	51,000	2,700	6,300	9,000

(注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種その他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。

III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式

単一経営

目指す経営の姿	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)
先進技術の導入等により省力化しつつ規模拡大を図るとともに、飼料用米等を活用した耕畜連携により経営の持続性を確保する法人経営	法人経営	100	フリーバーン ・ ミルクグ パーラー	ヘルパー	TMR (サイレージ)	0
コントラクターの活用等により省力化しつつ、つなぎ飼いで搾乳エット自動搬送装置等を設置した家族経営	家族経営	60	タイストール ・ ハイプラインミルカー	ヘルパー	TMR (サイレージ)	0

生産性指標														備考		
牛		飼料							人							
経産牛1頭当 り乳量	更新産 次	作付け体系 及び単収	作付延べ 面積 ※放牧利 用を含む	外部化 (種 類)	購入国産 飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼 料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥利 用割合	生産コスト 生乳1kg当たり費用 合計 (現状との比較)	労働 経産牛1頭当 り 飼養労働時間	経営					
											総労働時間 (主たる従事 者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事 者1人当 り所得	
kg	産	kg	ha			%	%	割	円 (%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
10,000	3.5	イタリアン ＋ スーダン グラス	16	コント ラク ター	稲 WCS 飼料 米	50.5	55	20	85.0 (88.6)	86.1	1,565	12,583	8,513	4,070	740	大分県 一円
10,000	3.5	イタリアン ＋ スーダン グラス (トウモロ コシ)	10	コント ラク ター	稲 WCS 飼料 米	50.5	55	45	80.0 (87.1)	108.0	1,851	7,048	4,770	2,277	651	大分県 一円

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

目指す経営の姿	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)
定休型ヘルパーを活用することで省力化しつつ規模拡大、経営の持続性を確保する	家族経営 繁殖専業	繁殖雌牛 50 頭	牛房群飼・スタンション	定休型ヘルパー	分離給与	0(ha)

生産性指標																		備考	
牛				飼料							人								
分娩 間隔	初産 月齢	出荷 月齢	出荷時 体重	作付体系 及び 単収	作付延べ 面積 ※放牧利 用を含む	外部化	購入国 産 飼料 (種 類)	飼料 自給 率 (国 産 飼 料)	粗飼 料給 与率	経営 内堆 肥利 用割 合	生産コスト		労働		経営				
											子牛1頭当たり 費用合計 (現状との比較)	子牛1頭 当たり 飼養労働 時間	総労働時間 (主たる従事 者)	粗収入	経営費	農業 所得	主たる従事 者1人当 り所得		
ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha			%	%	割	円 (%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円		
12. 5	23. 5	8. 0	280	イタリアン 5, 500kg/10a WCS3, 000kg/10a ワラ 500kg/10a	22. 4	コント ラクタ ー	ワラ WCS	80	80	10	387, 572 (87. 9%)	128	2, 050	3, 256	2, 235	1, 021	510		

大分県一円

(2) 肉用牛（肥育・一貫）経営

目指す経営の姿	経営概要				
	経営形態	飼養形態			
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式
飼料米の活用や産肉能力に優れた素畜の導入等により、肥育期間の短縮・枝肉重量の向上を目指す大規模肥育家族経営	法人経営 肥育専業	肥育牛300頭	牛房群飼		分離給与 0(ha)
一貫経営により市場価格に左右されにくい安定した経営確立	法人経営 繁殖肥育一貫	繁殖雌牛110頭 肥育牛40頭	牛房群飼		分離給与 0(ha)

生産性指標																						備考
牛					飼料							人										
肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト		労働		経営						
ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha		%	%	割	円(%)	円(%)	hr	hr	hr	万円	万円	万円	万円			
8.1	27.0	18.9	841.3	0.98	イタリアン 5,300kg/10a WCS 3,000kg/10a	9.48	コン トラ クタ ー	ワラ 飼料 用米	25	25	5	-	1,327,215 (100%)	-	49.7	3,728	26,626	25,217	1,409	352	大分県一円	
8.1	27.0	18.9	841.3	0.98	イタリアン 5,500kg/10a WCS3,000kg/10a ワラ500kg/10a	4.74	コン トラ クタ ー	ワラ wcs 飼料 用米	45	40	10	387,572 (87.9%)	1,327,215 (100%)	137.8	49.7	2,922	9,820	5,834	3,986	1,993	大分県一円	

(注) 1. 肥育牛1頭当たりの費用合計]には、もと畜費は含めないものとする。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 区域別乳牛飼養構造

区 域 名	①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭数③/②
				③総数	④うち成牛頭数	
大分県一円	戸	戸	%	頭	頭	頭
	現在	44,800	123	0.3	12,000	7,450
目標				14,000	10,000	-

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取組

大分県酪農クラスター協議会による畜産クラスター事業の積極的な活用を進めるとともに、空き牛舎情報を関係機関と共有し、新規就農・参入とのマッチングを進める。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

各種事業の活用を進め、発情発見や分娩事故低減に資するICT等の先端技術を活用した飼養管理の効率化や高能力が推測された雌牛とゲノム評価が高い高能力種雄牛の性判別精液を活用した優良後継牛の効率的な生産、乳用牛の借腹による交雑種や受精卵和牛産子など肉用子牛生産による乳外所得の確保を通じ、酪農経営の収益性向上を図る。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

酪農ヘルパー組織の広域化や育成預託牧場の規模拡大、TMRセンターとコントラクター組織との連携強化等、作業の外部化を担う組織に対する支援を、生産者や農業団体、行政、関係機関が一体となって進める。

2 肉用牛

(1) 区域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数	② 飼養農家戸 数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種			乳用種等			
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種 繁殖経営	県内一円 (黒毛和種繁殖農家)	現在	戸 39,475	戸 991	% 2.51	頭 20,771	頭 20,771	頭 14,365	頭 0	頭 6,406	頭 0	頭 0	
		目標				28,773	28,773	17,970	0	10,803	0	0	
	県内一円 (乳肉複合農家)	現在	39,475	19	0.04	388	388	294	0	94	0	0	0
		目標				1,030	1,030	497	0	532	0	0	0
	合計	現在	39,475	1,010	2.55	21,159	21,159	14,659	0	6,500	0	0	0
		目標				29,803	29,803	18,468	0	11,336	0	0	0
肉専用種 肥育経営	県内一円	現在	39,475	63 (32)	0.15	14,335	14,335	2,191 (2,191)	11,404 (2,454)	740	0	0	0
		目標				19,084	19,084	3,123 (3,123)	14,536 (2,970)	1,424	0	0	0
乳用種・ 交雑種 肥育経営	県内一円	現在	39,475	29 (4)	0.07	11,396	1,406	450 (134)	796 (258)	160	9,990	3,640	6,340
		目標				11,113	2,113	709 (226)	1,064 (370)	340	9,000	2,700	6,300
合計	合計	現在	39,475	1,102 (36)	2.79	46,900	36,900	17,300 (2,325)	12,200 (2,712)	7,400	9,990	3,640	6,340
		目標				60,000	51,000	22,300 (3,349)	15,600 (3,340)	13,100	9,000	2,700	6,300

(注) ()内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取組

規模拡大においては、畜産クラスター事業等を活用し、畜舎や堆肥舎等の施設整備を推進する。特に新たな担い手を確保するための施設整備を支援する。併せて、高能力な繁殖雌牛の増頭を図るため、増頭奨励事業の活用を推進する。また規模拡大に伴い作業が増加し、生産性の低下や事故率の増加が懸念されることから、ICTを活用した省力化機器等の積極的な導入を推進する。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

生産性向上の観点から、分娩間隔短縮や事故率低減等を図るため、ICT等を活用した発情発見装置や監視カメラ、各種センシング装置の整備を推進する。また高能力な子牛生産のため、産肉能力推定育種価やゲノム育種価評価等を活用した繁殖雌牛の牛群改良や産肉能力の高い種雄牛の造成を実施する。更に育成・肥育ステージに応じた適切な飼養管理とともに、暑熱等のストレス負荷を軽減するための牛舎内の環境改善対策を推進する。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

働き方改革を積極的に推進するため、肉用牛定休型ヘルパー制度を県内広域に普及し、ゆとりある労働環境作りを進める。また、コントラクターやキャトルステーションの利活用等を推進するため、畜産クラスター協議会など生産者と関係機関が一体となった組織づくりを推進し、地域の実情に即した取組を支援する。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	33.6 %	50.3 %
	肉用牛	31.7 %	47.9 %
飼料作物の作付延べ面積		10,700 ha	12,345 ha

2 具体的措置

① 粗飼料基盤強化のための取組

自給飼料作物面積について、とうもろこし・ソルゴーは鳥獣害等により年々減少する一方、稲WCSと飼料用米の作付が増加し、平成20年の7,880haが令和元年には10,500haまで増加している。内訳としては牧草約48%、稲WCS約23%、飼料用米約13%、とうもろこし・ソルゴー約14%である。

飼料作物面積は、畜産農家と耕種農家のさらなるマッチングを推進し、生産拡大につなげる。また、公共牧場における未利用地763haの利用率向上に向け、新規就農・参入への誘致を行うとともに、利用中の公共牧場においても草地の整備等による牧草の収量増加により、県内の畜産農家へ牧草の供給基地としての機能強化を図る。

② 輸入とうもろこしの代替となる飼料生産の取組

自給飼料への転換に向けた取組として飼料用米の利用を促進しており、作付面積は年々増加し、平成30年には1,428haまで拡大している。近年では飼料用米に代わる飼料としてSGSが注目されており、乾燥費用及び検査料がかからないため飼料用米より安価に供給可能となる。令和元年は、20戸の畜産農家へSGSが供給されているが、更なる普及のため、令和元年10月に「大分県SGS広域流通推進協議会」を立ち上げ、県域に渡る広域的な流通網の構築を図った。

今後のSGS作付面積の拡大を目指し、需給のマッチングやSGSの活用・製造に関する研修会等に取り組み、SGSの利用拡大を図る。

VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

1 集送乳の合理化

県内の集送乳は、独自ブランドとして流通を行う一部を除き、県内一円を大分県酪農業協同組合が関連運送会社に委託して行っている。集乳施設は、県境に接した運送効率の良い日田市や県内処理量の95%を処理している九州乳業株式会社の工場敷地内にCS（クーラーステーション）を設置しており、効率的に県内酪農家からの集乳と県内外の乳業工場への配送を実施している。

今後、合理化された現行体制を維持していく。

2 乳業の合理化

(1) 乳業施設の合理化

			工場数 (1日当たり生乳処理量2万 トン以上)	1日当たり生乳処 理量 ①	1日当たり生乳処 理能力②	稼働率 ①/②×100	備 考
区 域 名	現 平 成 30 年 在 度	飲用牛乳を主に製 造する工場	3工場	kg	kg	%	
				合計	151,701	358,200	42.4
			1工場 平均	50,567	119,400	42.4	
目 令 和 12 年 標 度		乳製品を主に製造 する工場	0工場	合計	-	-	-
				1工場 平均	-	-	-
		飲用牛乳を主に製 造する工場	3工場	合計	174,247	358,200	48.6
				1工場 平均	58,082	119,400	48.6
				合計	-	-	-
				1工場 平均	-	-	-

(2) 具体的措置

県内に乳業工場を有する業者は、九州乳業株式会社、有限会社古山乳業、下郷農業協同組合の3業者に合理化されている。

今後、各乳業工場は、さらなる製造ラインの効率化や製造販売コストの低減に努める。HACCPの導入が遅れている中小・農協系乳業においては、第三者による外部監査・指導の導入や、安全性の向上のため工程管理・衛生管理の徹底を図り、HACCPの取得を目指す。

3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

(1) 肉用牛の流通合理化

ア 家畜市場の現状

名前	開設者	登録年月日	年間開催日数						年間取引頭数(令和元年度)					
			肉専用種			乳用種等			肉専用種			乳用種等		
			初生牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛
豊後北部家畜市場	全国農業協同組合	昭和61年12月1日	日12	日0	日0	日12	日0	日12	頭204	頭0	頭0	頭1,532 (1,113)	頭0 (0)	頭101 (0)
豊後玖珠家畜市場	連合全農大分	平成4年7月1日	0	12	0	0	0	0	0	4,293	0	0	0	0
豊後豊肥家畜市場	県本部	昭和58年4月8日	0	12	12	0	0	12	0	5,222	1,366	0	0	0
計	3ヶ所		12	24	12	12	0	24	204	9,515	1,366	1,532	0	101

(注) 1. 初生牛とは生後1~8週間程度のもの、子牛とは生後1年未満のもの(初生牛を除く)、成牛とは生後1年以上のものとする。

3. 乳用種等については、交雑種は内数とし()書きで記入すること。

イ 具体的取組

家畜市場については、市場出荷子牛の集約化と購買者の確保により生産者の所得向上を図るため、市場の開設者や生産者、関係団体等の意向を踏まえ、肉専用種の子牛市場を平成20年に4市場から2市場に統合する再編整備に取り組み、隔月であった市場開催日も毎月開催となっている。また、スモール及び育成については県内1市場で対応しており、受精卵移植で生まれた和牛子牛も受け入れることができる。

今後、市場における出荷者の省力化や購買者の利便性の向上のため、出荷作業・セリの効率化を図っていく。

(2) 牛肉の流通の合理化

ア 食肉処理加工施設の現状

名称	設置者	設置年月日	年間稼働日数	と畜能力 1日当たり		と畜実績 1日当たり		稼働率 ②/①	部分肉処理能力 1日当たり		部分肉処理実績 計		稼働率 ④/③
				①	うち牛	②	うち牛		③	うち牛	④	うち牛	
				株式会社大分県畜産公社	代表取締役社長 壁村雄吉	昭和53年4月1日	239	800	240	576	110	72.0	610
計	1ヶ所		239	800	240	576	110	72.0	610	160	533	85	87.4

(注) 1. 頭数は、豚換算(牛1頭=豚4頭)で記載すること。「うち牛」についても同じ。

イ 食肉処理加工施設の再編整備目標

(ア) 目標年における再編整備目標(部分肉流通・稼働率の向上を含む)及び再編整備計画の概要

本県の食肉センターの統廃合は、「大分県と畜場統廃合計画」(昭和47年大分県厚生部環境衛生課)に基づき実施されたが、平成21年に日田市の産地食肉センターが廃止され、現在は豊後大野市の畜産公社1ヶ所に集約され「1県1と場」となっている。昭和52年に整備された処理施設については、老朽化や枝肉の大型化による不具合、国際化の進展に対応した衛生水準の確保等、多くの課題を抱えていたことから、関係自治体・機関との合意形成のもと、新施設の整備を行い、平成28年8月に稼働を開始した。県内の生産基盤強化や流通・輸出促進との連携を進め、今後も集荷・処理頭数を拡大し稼働率の向上を図る。

新施設では、製品の衛生品質を向上させるため、と畜解体、内臓等副生物処理、部分肉処理までを一貫して行っており、平成30年度にHACCPを取得する等、安全性と高度な衛生水準を確保している。また高度な衛生水準を活かし、輸出施設認定の取得を進めており、平成29年度にはミャンマー、台湾向け、平成31年度にはアメリカ、カナダ、香港、オーストラリア、シンガポール向けの認定を受け、県産和牛肉の輸出環境を整備した。今後も中国への牛肉輸出解禁に向けた取組等を進め、有望な海外市場への輸出拡大の基盤としての役割を果たす。

(イ) 卸売市場整備計画について

新施設では、電子セリ機能を新設し、これまで県内で実施されていなかった枝肉のセリが平成28年10月から開始され、現在、月2回程度セリが実施されている。今後も新たな購買者の誘致等によってセリの活性化を図ることにより、農家の所得向上に寄与する。

ウ 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在(平成30年度)				目標(令和12年度)			
		出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
			県内 ②	県外			県内 ②	県外	
県内全域	肉専用種	頭 7,320	頭 3,139	頭 4,181	% 42.9	頭 9,360	頭 6,550	頭 2,810	% 70.0
	乳用種	2,184	579	1,605	26.5	1,620	500	1,120	30.9
	交雑種	3,170	1,196	1,974	37.7	3,150	1,450	1,700	46.0
合計		12,674	4,914	7,760	38.8	14,130	8,500	5,630	60.2

エ 具体的取組

平成30年に県産和牛を牽引する新たなブランドとして、肉質4等級以上の上位等級で、かつ、美味しさにこだわった生産者が育てた「おおいた和牛」を立ち上げ、認知度向上と販路開拓による流通量の拡大を推進している。

県内には別府、湯布院等の全国有数の温泉観光地があり、観光とタイアップした取り組みや外食産業等の需要に応える品質と品揃えによる地産地消の拡大を図るとともに、首都圏や関西圏等の大消費地においても、飲食店等の外食産業だけでなく販売店等の販路開拓を行い認知度の向上及び流通量の拡大を図るとともに、消費者の多様なニーズに

対応した食肉加工の高度化を推進する。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

計画期間内に重点的に取り組む事項

【事項番号⑦（対象地域：東アジア、米国）】

「おおいた和牛」の輸出量が増加している台湾において、「大分和牛」を商標登録する。それによって、商標使用者が業務を行う上で信用を維持しつつ、加えて「大分和牛」の知名度向上を図る。

マーケットの広がりが期待できる米国や香港等においては、和牛人気の高まりを追い風とし、多言語での情報発信や現地フェアの開催等によってさらなる「おおいた和牛」の認知度向上を図り、販路開拓を進める。

また輸出の拡大に向け、畜産公社では輸出先国の求める動物福祉への対応や血斑発生低減に向けたと畜処理技術の向上等を図る。

以上の取組により令和6年度には目標値である輸出量23t、輸出金額1億7,250万円の達成に繋げる。

